

保育施設の屋外保育環境に関する研究 —福岡市における小規模保育所の屋外空間と園外保育活動の実態—

A Study on Outdoor Environments of Childcare and Education
for Childcare Facilities :
Outdoor Play Space and Activities of Small-scale Childcare Facilities
in Fukuoka City

鈴木 佐代

Sayo SUZUKI
家政教育ユニット

(令和3年9月30日受付, 令和3年12月23日受理)

抄録

本研究は、2015年から地域型保育事業として運営が始まった小規模保育所を対象に、外遊び（戸外活動）のための屋外保育環境の実態を明らかにし、小規模な保育施設の施設計画、および乳幼児のための都市環境のあり方について示唆を得ることを目的とする。福岡市の小規模保育所を対象に2020年にアンケート調査を実施した。小規模保育所は、保育施設専用の建物、既存戸建住宅、集合住宅、商業・オフィスビルなどさまざまな建物を利用して開設されており、建物形態によって施設内の屋外環境は異なる。また、園外保育活動は、園庭の有無にかかわらず日常的に行われているが、園庭がない施設ほど高頻度で時間も長い。園外保育活動で良く利用する場所は、保育施設周辺の公園であり、連携先保育施設の園庭を利用する施設は5割以下であった。また、園外保育活動で利用する公園や道の環境について、保育者の側からみた課題やニーズが明らかとなった。

1. はじめに

平成27年（2015年）4月より施行されている、子ども・子育て支援新制度では、認定こども園、幼稚園、保育所の3つの施設類型の他に、地域型保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業）が市町村による認可事業となった。地域型保育事業は、大型の保育施設を新設することが難しい都市部では、待機児童の解消を図り、人口減少地域では、小規模保育等の拠点により地域の子育て支援機能を維持・確保するなど、地域の状況に合わせた保育を提供する制度と位置付けられている¹⁾。

地域型保育事業のひとつである小規模保育事業は、0～2歳児の保育を行う、定員6～19人の

小規模な保育所で、多様な事業からの移行を想定し、職員配置や設備の状況によりA型（保育所分園、ミニ保育所に近い類型）、B型（中間型）、C型（家庭的保育に近い類型）の3類型が設定されている¹⁾。全国の事業数は平成27年（2015年）には1,655件²⁾であったが、平成28年（2016年）には2,429件³⁾、平成29年（2017年）には3,494件⁴⁾と急増した。また、小規模保育事業は、市町村だけでなく民間事業者等も行うことができるため、設置主体は、有限会社・株式会社、個人、社会福祉法人、NPOなどさまざまであり、民間事業者による運営は市町村よりも多い⁵⁾。

一方、小規模保育事業（以下、小規模保育所と称す）は、心身の発達の基盤が形成される上で極

めて重要な時期である0～2歳児を対象とすることから充実した保育環境が求められる。全国小規模保育協議会が行った調査⁶⁾や米倉らの研究⁷⁾では、19人以下という小規模集団の保育に保護者が魅力を感じていることが報告されている。しかし、小規模であるがゆえに保育者の居宅、集合住宅や商業ビル、事務所ビルの1室など多様な場所で実施することが可能であり、その保育環境は、開設場所の建物や周辺環境の影響を受けやすい。特に外遊びのスペースについては、屋外遊戯場(園庭)の設置義務はなく、付近にある公園などを園庭に代わるべき場所とすることが可能であるため、小規模保育所の多くは、園庭をもたず近隣の公園等を利用している⁸⁾。また、小規模保育所が事業化される以前に、東京都区部や横浜市の保育施設を対象に調査を行った既往研究^{9)～13)}からも、施設設置基準の緩和^{注1)}により園庭を持たない施設があることや公園等の都市環境を利用している実態が報告されている。

さらに、小規模保育所は、施設の乳幼児に対する保育が適正かつ確実に行われ、また、満3歳に達して卒園する児童に対して、引き続き必要な保育が提供されるように、連携協力を行う連携施設(保育所や幼稚園など)を適切に確保することが求められている。連携の内容は、「保育内容の支援」「職員の代替支援」「卒園後の受け入れ」の3つである¹⁾。連携施設から受ける支援の内容を調査した白幡らの研究¹⁴⁾では、小規模保育所が連携施設の屋外遊戯場を利用していることが報告されている。

以上のように、小規模保育所は、小規模で家庭的な環境であることが評価されているが、保育の質は、開設場所や周辺環境、連携保育施設から受ける支援内容等により左右され、施設ごとの差異が大きいことが予想される。そこで本研究では、まだ調査されていない福岡市を対象に、小規模保育所の施設内の屋外環境と施設外で行う園外保育活動の実態を明らかにし、戸外活動からみた小規模な保育施設の施設計画と乳幼児のための都市環境のあり方について示唆を得ることを目的とする。

2. 調査対象および概要

2.1 調査概要

本研究が調査対象とする福岡市には、小規模保育所が149施設あり、施設類型別ではA型が137施設、B型が2施設、C型が6施設で、A型が多い¹⁵⁾。これらの全施設に対し、2020年10

～11月にアンケート調査を行った。調査はアンケート票を郵送で配布・回収する方法により実施した。配布数は149票、回収数は75票(回収率50.3%)である。

アンケート調査の内容は、施設の属性と建物概要、敷地内の外遊びのための屋外・半屋外空間の実態と評価、園外保育活動の実施状況、園外保育活動でよく利用する公園、連携保育施設との関係、保育施設の周辺環境等である。これらの調査項目は、既往研究^{10)～12) 14)}を参考に作成した。なお、本研究では、園外保育活動を散歩などの保育施設周辺に出かける屋外の活動のことで、遠足などのイベントは含まないと定義して調査を行った。

2.2 調査対象施設の概要

調査対象施設の概要を表1に示す。施設類型は、A型70件、B型2件、C型2件、不明1件である。施設の運営主体は、社会福祉法人(32件)と株式会社・有限会社(30件)が多いが、学校法人(9件)やその他(4件)もある。

園児の定員は19名が多いが、実際の受け入れ人数はさまざまであり、定員より少ない施設もみられる(図1)。

表1 調査対象施設の概要

施設類型			運営主体		
A型	70	93.3%	社会福祉法人	32	42.7%
B型	2	2.7%	株式会社・有限会社	30	40.0%
C型	2	2.7%	学校法人	9	12.0%
不明	1	1.3%	その他	4	5.3%
合計	75	100.0%	合計	75	100.0%

3. 小規模保育所の建物概要

3.1 建物形態

小規模保育所の建物形態を、独立型(保育施設として独立した施設)と併設型(マンションや商業ビルなどに併設している施設)に分類すると、独立型27施設(36.0%)に対し、併設型が46施設(61.3%)と多い(表2)。さらに、どのような建物を利用して小規模保育所が開設されているかを見ると、独立型は「保育施設専用の建物」(8件)より、「既存建物(住宅)の転用・活用」(15件)や「既存建物(住宅以外)の転用・活用」(3件)など既存建物を転用・活用した施設が多い。

一方、併設型は「マンションなどの集合住宅に

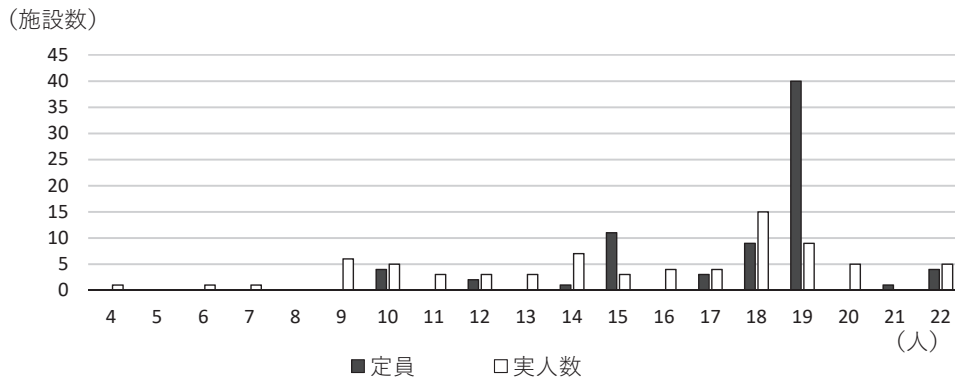


図1 園児の定員と実人数

表2 調査対象施設の建物形態と保育室の設置階

建物形態	建物詳細	施設数	%	保育室の設置階		
				1階	2階	3階以上
独立型	保育施設専用の建物	8	10.7%	8		
	既存建物（住宅）の転用・活用	15	20.0%	14	1	
	既存建物（住宅以外）の転用・活用	3	4.0%	3		
	不明	1	1.3%	1		
	小計	27	36.0%	26	1	
併設型	マンションなど集合住宅に併設	31	41.3%	30	1	
	商業ビルやオフィスビルに併設	13	17.3%	4	6	3
	その他	1	1.3%	1		
	不明	1	1.3%	1		
	小計	46	61.3%	36	7	3
不明		2	2.7%	2		
	合計	75	100.0%	64	8	3

表3 施設内の屋外・半屋外空間の保有状況

	全体	建物形態別		
		独立型	併設型	不明
園庭	17 (22.7)	12 (44.4)	4 (8.7)	1 (50.0)
園庭とテラス	5 (6.7)	4 (14.8)	1 (2.2)	
テラス (1階にあるもの)	11 (14.7)	4 (14.8)	7 (15.2)	
ベランダ・バルコニー (2階以上の階にあるもの)	3 (4.0)	1 (3.7)	2 (4.3)	
屋上	0 (0.0)			
その他	1 (1.3)		1 (2.2)	
どれも無い	37 (49.3)	6 (22.2)	30 (65.2)	1 (50.0)
不明	1 (1.3)		1 (2.2)	
総計	75 (100.0)	27 (100.0)	46 (100.0)	2 (100.0)

併設」(31件)が多く、次いで多いのが「商業ビルやオフィスビルに併設」(13件)である。

以上より小規模保育所は、開設場所が多様で、しかも保育所専用施設よりも既存戸建住宅や、集合住宅、ビルの一室などを利用した施設が多いことが明らかとなった。

3.2 保育室の設置階

保育室から屋外への出やすさを把握するために、保育室の設置階をみると(表2)、独立型は、1階が26件、2階が1件であり、ほとんどの施設が1階に保育室を設けている。これに対して併設型は、1階が36件と多いものの2階以上の階に保育室がある施設が10件あり、併設型の約2割を占める。2階以上の階に保育室があるのは主に「商業ビルやオフィスビルに併設」する施設である(13件中9件)。商業ビルやオフィスビルにおいて2階以上の階に保育室が設置されるのは、1階に店舗等が入るためと考えられるが、屋外スペースの確保や外出のしやすさの点で問題が多いと言える。

4. 施設内の屋外・半屋外空間の実態

4.1 施設内の屋外・半屋外空間の保有状況

保育施設の敷地内にある、外遊びのための屋外空間や半屋外空間の保有状況を表3に示す。「園庭」がある施設は17件(22.7%)、「園庭とテラス」がある施設は5件(6.7%)、「テラス(1階にあるもの)」は11件(14.7%)、「ベランダ・バルコニー(2階以上の階にあるもの)」は3件(4.0%)で、「どれも無い」が37件(49.3%)と多い。

また、屋外・半屋外空間の保有状況は建物形態によって異なり、併設型は「どれも無い」の割合が65.2%と高い。小規模保育所の多く、特に併設型の施設は、敷地内に外遊びのスペースを持っておらず、施設外で戸外活動を行わざるを得ない状況にあると言える。

一方、園庭面積が明らかな16施設(すべて独立型)の園庭面積は、約7割(11件、68.8%)が20m²以上70m²未満であり、中でも20m²以上40m²未満(7件、43.8%)が多い。また、幼稚園の敷地内にある一部の施設は、幼稚園の広い園庭を共有できる環境にあった。施設内の屋外環境

は、外遊びのスペースが全くない施設から広い園庭がある施設までさまざまであり、施設間の差が大きい。

4. 2 屋外・半屋外空間の設備・遊具の状況

屋外・半屋外空間がある36施設について、どのような設備・遊具が置かれているかを調査した結果を表4に示す。最も多いのが「花壇（プランター含む）」（19件、52.8%）であり、次いで多いのが「砂場」（13件、36.1%）である。その他に「固定遊具」、「手洗い場」、「広場（自然素材）」、「倉庫」などは2割強の施設が保有している。

設備・遊具の種類を屋外・半屋外空間のタイプ

表4 屋外・半屋外空間にある設備・遊具の種類
施設数 (%)

	全体	屋外・半屋外空間			
		園庭	園庭とテラス	テラス	ベランダ・バルコニー
	施設数36	17	5	11	3
固定遊具	8 (22.2)	6	2		
仮設遊具	5 (13.9)	4		1	
砂場	13 (36.1)	6	5	2	
固定プール	0 (0.0)				
仮設プール	6 (16.7)	5			1
築山	0 (0.0)				
池	0 (0.0)				
水飲み場	0 (0.0)				
手洗い場	8 (22.2)	6	2		
花壇（プランター含む）	19 (52.8)	13	3	3	
畑	2 (5.6)	1	1		
森や大きな樹木	3 (8.3)		2		
広場（土や芝生などの自然素材）	8 (22.2)	5	3		
広場（コンクリートなどの人工素材）	6 (16.7)	5	1		
飼育小屋	0 (0.0)				
倉庫	9 (25.0)	4	4	1	

別にみると、「園庭」または「園庭とテラス」がある施設は、遊具や砂場、花壇、広場などを持つが、「テラス」や「ベランダ・バルコニー」しかない施設は、ほとんど何も保有していない。テラスやベランダ・バルコニーなどの半屋外空間は、外遊びの空間として園庭と同じように設えられていないことがわかる。

4. 3 屋外・半屋外空間の広さに対する評価

屋外・半屋外空間の広さに対する評価を図2に示す。「園庭」がある施設は、「十分である」と「どちらかというとは十分である」の合計が76.5%を占める。「園庭とテラス」がある施設は、全施設が「十分である」または「どちらかというとは十分である」と回答しており、「園庭」のみの施設よりも評価が高い。また、「テラス」のみの施設では、「十分である」という回答も「不十分である」という回答もある。テラスの広さが施設によって異なるため評価が分かれたと考えられる。「ベランダ・バルコニー」しかない施設は3件しかないが、「どちらかというとは不十分である」または「不十分である」と回答しており、戸外活動を行いづらい環境にあると推察される。

5. 園外保育活動の実施状況

5. 1 園外保育活動の頻度

園外保育活動に出かける頻度を表5に示す。全体では「ほぼ毎日」（45.9%）が最も多く、次いで多いのが「週2～3日」（37.8%）である。8割以上の施設が週2回以上、施設外に外出している。

頻度を園庭の有無により比較すると、園庭がない施設は、「ほぼ毎日」（51.9%）、「週2～3回」（42.3%）の割合が高く、高頻度で外出している。一方、園庭がある施設では、園庭がない施設よりも「ほぼ毎日」（31.8%）と「週2～3回」（27.3%）の割合が低くなり、「週1日」（22.7%）の割合が高くなる。

園庭のない保育施設では、園外活動は日常的な

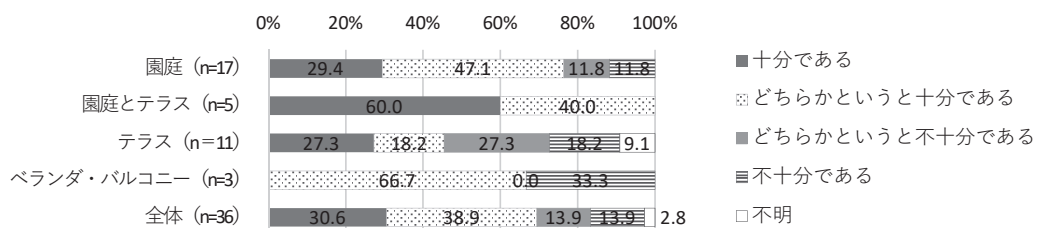


図2 屋外・半屋外空間の広さに対する評価

活動として行われており、園庭のない施設ほど頻度が高いことは、東京都区部や横浜市の保育施設を対象とした既往研究^{9)~13)}からも示されているが、本研究が調査対象とした福岡市の小規模保育所でもその傾向が確認された。また、園庭があっても日常的に園外活動を行う施設もあることから、園庭の広さが十分でない状況や、園庭での外遊びとは別に、施設外で戸外活動を積極的に行おうとする施設もあることがわかる。

5. 2 園外保育活動の所要時間

園外保育活動1回あたりの所要時間を園庭の有

表5 園外保育活動の頻度

	数値：%		
	全体 (n=74)	園庭なし (n=52)	園庭あり (n=22)
ほぼ毎日	45.9	51.9	31.8
週2~3日	37.8	42.3	27.3
週1日	8.1	1.9	22.7
月2~3日程度	1.4	0.0	4.5
月1日程度	1.4	0.0	4.5
数か月に1日程度	1.4	0.0	4.5
園外活動はしない	1.4	0.0	4.5
不明	2.7	3.8	0.0
総計	100.0	100.0	100.0

無別、子どもの年齢別に図3に示す。まず、園庭のある施設では、0歳児は「15分~」(35.3%)と「30分~」(35.3%)が多く、1歳児、2歳児になると「30分~」(55.0%)の割合が多くなる。また2歳児では「15分~」はなくなり、「45分~」(30.0%)が増え、「90分~」(15.0%)という施設もみられる。次に園庭がない施設では、0歳児は「30分~」(61.2%)が多いが、1歳児、2歳児になると「45分~」や「60分~」など、より時間をかけて園外活動を行う施設が多くなる。これより、年齢に応じて園外保育の時間を長く取る傾向が読み取れ、さらに同じ年齢でも園庭のない施設の方が、園庭がある施設よりも園外活動にかける時間が長いことが明らかとなった。

思うような園外活動ができない理由を調査した自由記述の設問には、「近くに公園がなく、移動に10~20分程度かかる」との回答があり、移動に時間を要して園外活動の時間が長くなっているケースもあると言える。

5. 3 園外保育活動でよく利用する場所

園外保育活動でよく利用する場所を図4に示す。「公園や広場」は95.8%の施設が選択しており、地域にある公園や広場は小規模保育所の園外活動にとってなくてはならない重要な場所である

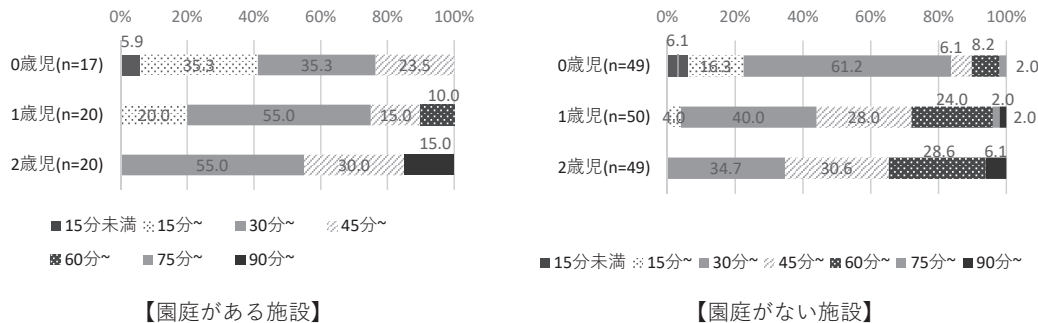


図3 園外保育活動の所要時間

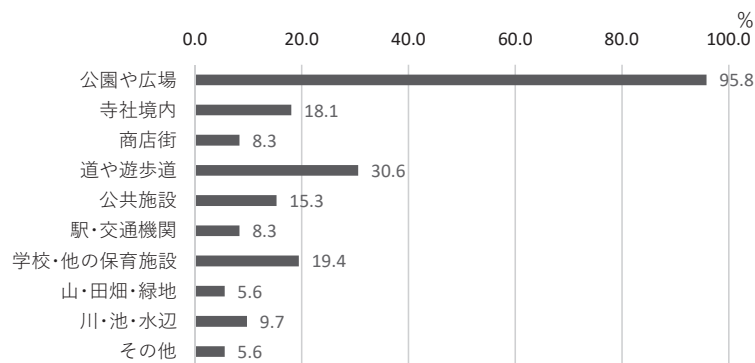


図4 園外保育活動でよく利用する場所 (複数回答, 不明・非該当除く n=72)

と言える。また、「公園や広場」に比べると選択率がかなり低くなるが、「道や遊歩道」(30.6%)も利用されており、道や遊歩道は目的地までの経路ではなく、園外活動の場となっている。

5. 4 園外保育活動の目的

園外保育活動の目的を図5に示す。7割以上の施設が選択した項目は、選択率が高い順に「自然(植物)とのふれあい」(94.5%)、「体力増進や運動能力の向上を図る」(87.7%)、「自然や生活の季節の変化を感じる」(78.1%)、「自然(生き物)とのふれあい」(75.3%)である。また、5割以上の施設が選択したのが「健康を保持する」(65.8%)、「地域の人との交流」(61.6%)、「交通ルールを学ぶ」(61.6%)、「気分転換」(54.8%)

である。これより園外活動は、保育の多様なねらいに対応できる活動として捉えられていると言える。

また、多くの目的の中で、自然とのふれあいや季節の変化を感じる事が上位に挙げられていることから、保育施設周辺の道路や公園には、自然(植物、生き物)とふれあい、季節の変化を感じることができる環境が望まれる。園外活動で子どもが興味を持つものや喜ぶものを調査した自由記述の回答には、木の実や落葉、花、虫、どんぐり拾いや虫探しの活動などが挙げられていた。

5. 5 園外保育活動の行先・経路の重視点

園外保育活動の行先や経路を決める最に重視することを図6に示す。図5に示した園外保育活動

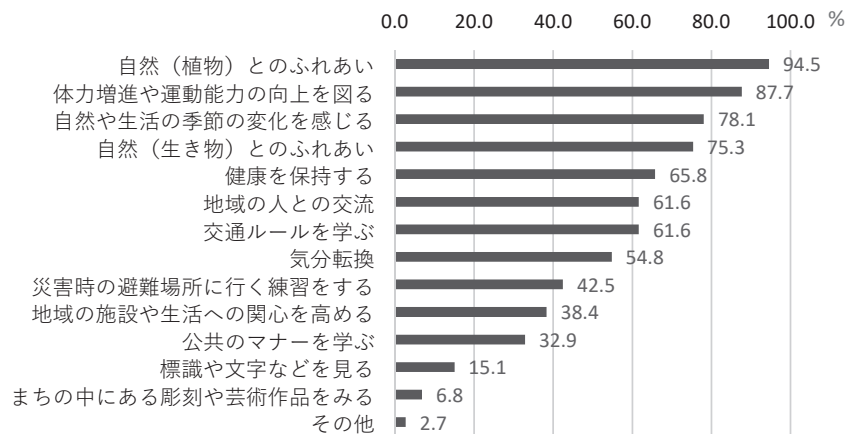


図5 園外保育活動の目的(複数回答, n=73)

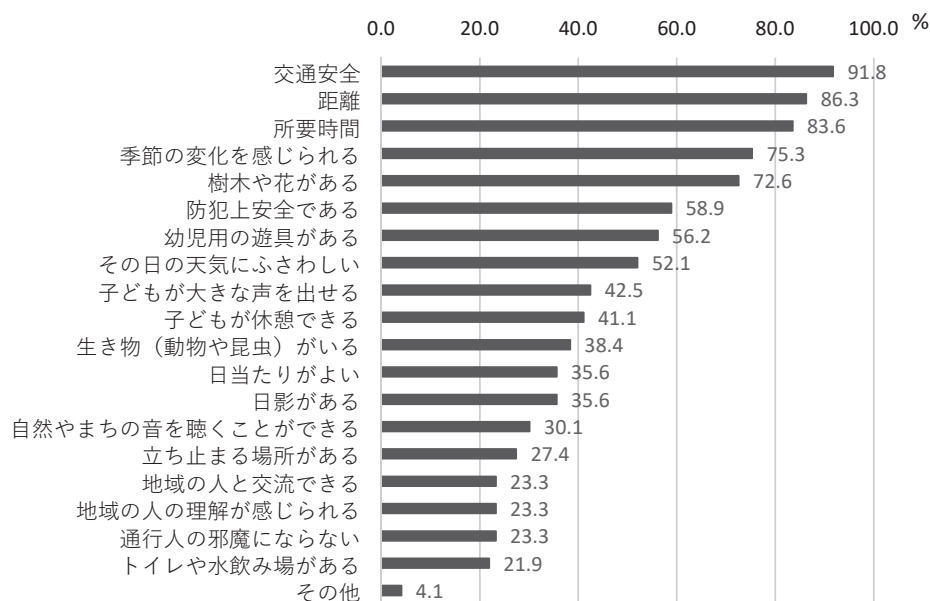


図6 園外保育活動の行先や経路の重視点(複数回答, n=73)

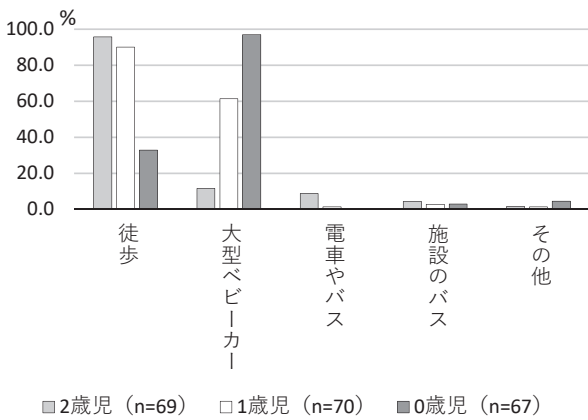


図7 園外保育活動の移動手段 (複数回答)

の目的とも合致して「季節の変化を感じられる」(75.3%)、「樹木や花などがある」(72.6%)は7割以上の施設が重視している。しかし、これらより選択率が高いのが「交通安全」(91.8%)、「距離」(86.3%)、「所要時間」(83.6%)の3項目であった。園外保育活動の際の移動手段は、徒歩と大型ベビーカーであることから(図7)、0～2歳児が徒歩や大型ベビーカーで移動できる距離と時間の範囲内に、園外活動ができる良好な環境と安全な経路が必要である。

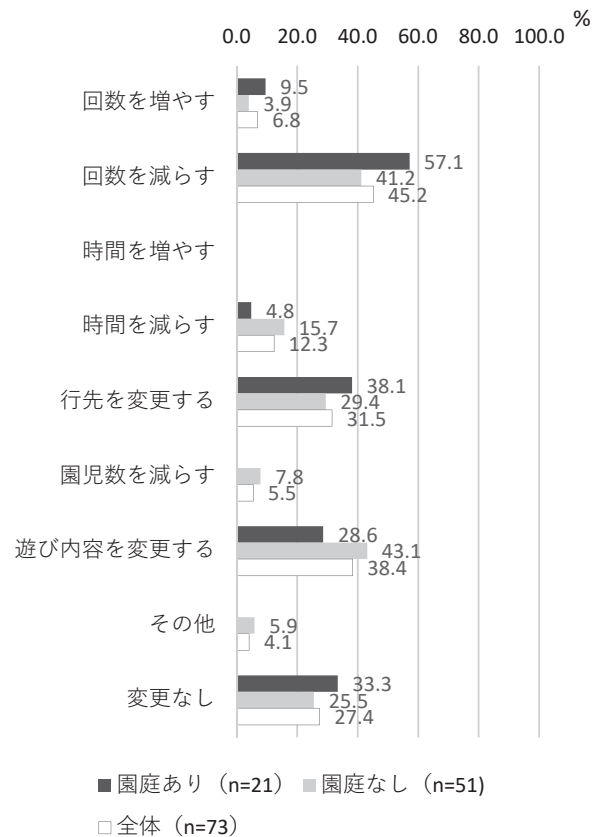


図8 コロナ禍の園外保育活動 (複数回答)

5.6 コロナ禍の園外保育活動

新型コロナウイルスの感染拡大によって園外保育活動を変更したか否かについての回答を図8に示す。全体では「変更なし」が27.4%であるが、「回数を減らす」(45.2%)、「遊び内容を変更する」(38.4%)、「行先を変更する」(31.5%)など何らかの変更を行った施設は多く、コロナ禍で園外活動をどのように実施すべきか模索した様子が窺える。

また、園庭の有無別にみると、「園庭あり」は「回数を減らす」(57.1%)が最も多いが、「園庭なし」は「遊び内容を変更する」(43.1%)が多くなっており、園庭のない施設は園外活動の回数を減らすことが難しく、遊び内容を変更することで対応したと推測される。

6. 連携施設から受ける支援と園庭の利用

調査対象施設の連携先保育施設は、認可保育所が33件(44.0%)、幼稚園が40件(53.3%)、認定こども園が1件(1.3%)、幼稚園と保育園の2か所を連携先としているケースが1件(1.3%)である。調査対象の小規模保育所がこれらの連携

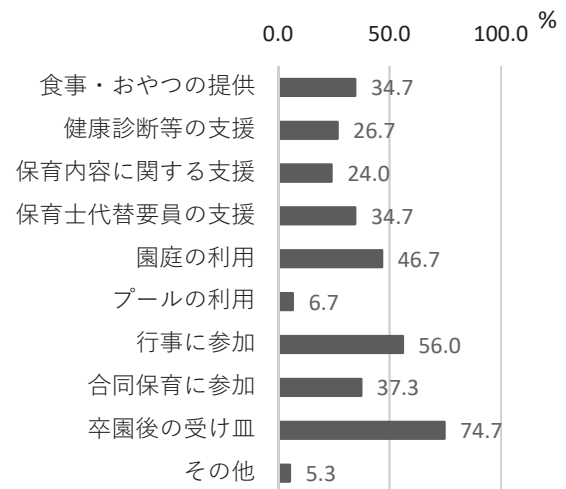


図9 連携先保育施設から受ける支援の内容 (複数回答, n=75)

保育施設から受ける支援の内容は、「卒園後の受け皿」(74.7%)が最も多く、次いで「行事に参加」(56.0%)、「園庭の利用」(46.7%)が続く(図9)。「園庭の利用」は連携施設から受ける支援の中で3番目に多いが、その割合は5割以下である。

また、連携施設の園庭利用の割合を、自園の園庭の有無により比較したところ、園庭がある施設は59.1%、園庭がない施設は42.3%であり、園庭がない施設の方が利用割合が低い結果となった。連携施設の園庭を利用できていないのは、園庭利用のニーズよりも、連携先保育施設との関係や相互の距離など他の要因が影響しているためと考えられる。今後詳細に分析したい。

7. 園外保育活動に関する自由記述回答の分析

園外保育活動の課題やニーズを探るために、園外活動で苦勞することや、思うような園外活動ができない理由を自由記述により調査した。45施設から回答が得られ、その内容は、道路や歩道に関する意見が21件、公園に関する意見が20件、施設の建物や周辺環境に関する意見が5件、保育士の人員不足に関する意見が4件、その他が7件であった。多数の意見が出された道路や歩道、公園について以下にまとめる。

道路や歩道に関する意見は、「目的地までの道路の交通量が多い」「幹線道路を渡らなければ行けない」「信号機や歩道、横断歩道が整備されていない」「駐車車両が歩道をふさぎ通行できない」「危険箇所ガードレールを設置してほしい」など、道路や歩道の安全性に関する意見が多数であった。また、「歩道が狭く大型ベビーカーが通行できない」「道に段差やポールがあり大型ベビーカーの通行が難しい」等、大型ベビーカーでの移動が困難な場所があることが指摘されている。乳幼児の集団が徒歩や大型ベビーカーで安全に通行できる環境整備が求められている。

公園については、「施設の近くに安全な公園、遊具のある公園が欲しい」「公園が遠いので移動に時間がかかる、短時間だけ遊びたい時に困る」等、保育施設の近くに適切な公園がない問題が挙げられている。また、「公園に子どもの年齢に応じた遊具がない」「公共の公園では泥遊びなどをすることが難しい」「ボールが飛んでこない工夫がほしい」「水道やトイレがない」等、遊具・設備の整備や乳幼児への配慮を要望する意見がある。さらに「他の保育施設の園外活動や地域の人の利用と重なるときは、活動内容を周辺散歩に変更する」「利用したい時間帯に利用ができないことがある」「家族連れの邪魔にならないように気を配る」等の実態も明らかとなった。また、「犬や猫の糞、タバコの吸い殻、ごみなどが落ちている場合は、掃除や片付けをするため遊ぶ時間が少なくなる」「雑草や害虫対策が必要」等、維持管

理が十分でない公園の問題が指摘されている。以上のように公園について出された意見は、立地や遊具・設備の整備、利用者の混雑、維持管理まで多岐にわたる。

8. まとめ

本研究では、小規模保育所の戸外活動に着目し、施設内外の屋外保育環境について考察した。

- 1) 小規模保育所は、保育施設専用の建物以外に、既存の戸建住宅、集合住宅、オフィスビルや商業ビルなど様々な建物を利用して開設されている。オフィスビルや商業ビルの一角に併設する施設では、屋外スペースの確保や外出が容易でない2階以上の階に保育室が設けられている。
- 2) 施設内の屋外・半屋外空間は、園庭がある施設が約3割、園庭はないが1階のテラスや2階以上のベランダ・バルコニーなどの空間がある施設が約2割、何も無い施設が約5割であった。屋外・半屋外空間の保有状況は、独立型の施設と併設型の施設とで異なり、また屋外・半屋外空間の設備・遊具の設置状況は、園庭の有無により異なっていた。

さらに、屋外・半屋外空間の広さに対する評価は、評価が高い順に、園庭とテラス、園庭、テラス、ベランダ・バルコニーとなり、園庭がある施設の評価が高い。テラスやベランダ・バルコニーなどの空間は、園庭に代わる空間として機能させることができていると推察される。
- 3) 園外保育活動の活動頻度は、毎日や週2～3日のように頻繁であり、特に園庭がない施設において高頻度で、1回あたりの所要時間も長い。施設内の屋外環境の不十分さを補うために、園外活動の回数や時間を増やさざるを得ない状況は問題であると言える。短時間の戸外活動や雨の日の戸外活動も可能とする施設内の屋外スペースが小規模でも必要であろう。コロナ禍で園外活動の回数を減らしたり、遊び内容を変更している実態からも、施設内に戸外活動ができる空間が必要である。
- 4) 園外保育活動では、ほとんどの施設が「公園や広場」を利用しており、「道や遊歩道」も目的地までの経路としてではなく、活動場所として利用されている。また、自然とのふれあいや季節の変化の体験を活動の目的としていることから、公園や街路には乳幼児が自然とふれあい、季節を感じるができる環境が

求められていると言える。

- 5) 自由記述回答には、園外活動で利用する道路や歩道、公園に関する意見が多数出された。道路や歩道については、現状では乳幼児の徒歩や大型ベビーカーでの移動に危険や困難を感じている施設が多い。乳幼児に配慮した道路や歩道の環境整備が必要である。また、公園については、保育所との距離、設備・遊具の整備、利用者の混雑、維持管理など多岐にわたる課題や要望が明らかとなった。保育施設周辺に乳幼児の利用を考慮した良好な環境の公園が必要であることはもちろんであるが、地域住民や保育施設の利用が同じ時間帯に重なり、利用したいときに利用できない問題が生じていることが明らかとなった。今後、公園を園庭の代替場所とする保育施設が増加することにより、個人や保育施設による利用の重複や混雑の問題も増加すると予想される。近接エリア内に複数の保育施設が開設される場合、公園がどの保育施設によって利用されているかを事前に調査することや、保育所が複数の公園を利用できるように地域全体で保育施設と公園の立地計画を行い、必要に応じて利用調整を行うことも必要となろう。
- 6) 小規模保育所の戸外活動の環境を充実させる一つの方法として連携先保育施設の園庭利用が考えられるが、調査対象施設の場合、連携保育施設の園庭を利用する施設は5割以下であった。園庭利用のニーズがあっても園庭を利用できていない状況もあると推察される。今後さらなる分析を行いたい。

謝辞

アンケート調査にご協力いただきました小規模保育所の皆さまに心より感謝申し上げます。また、調査票の作成にあたり多くの助言をくださった秋武由子氏、岡俊江氏、豊増美喜氏、前田聖悟氏に記して感謝申し上げます。

補注

注1) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長「待機児童解消に向けた児童福祉施設最低基準に係る留意事項等について」平成13年3月30日 雇児保発第11号

引用文献

1) 内閣府・文部科学省・厚生労働省「子ども・子育て支援新制度ハンドブック施設・事業者

向け 平成27年7月改訂版」

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/faq/pdf/jigyousya/handbook.pdf> (2021.6.11 参照)

- 2) 厚生労働省「地域型保育事業の認可件数(平成27年4月1日現在)」
https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/tiiki.ninkakensu.20150401_2.pdf (2020.8.26 参照)
- 3) 厚生労働省「地域型保育事業の認可件数(平成28年4月1日現在)」
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/tiiki.ninkakensu.20160401.pdf> (2020.8.26 参照)
- 4) 内閣府「5. 地域型保育事業」
https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kodomo_kosodate/k_44/pdf/s4-2.pdf (2021.6.11 参照)
- 5) 厚生労働省「小規模保育事業(A型・B型・C型合計)の設置主体別数(平成28年4月1日現在)」
https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/syoukibo.goukei.20160401_1.pdf (2020.8.26 参照)
- 6) 全国小規模保育協議会「小規模保育白書2016年版」p.41, 2016年
- 7) 米倉裕希子, 永井久美子, 佐藤知子「小規模保育及び家庭的保育の事業者及び保護者調査からみる地域型保育の現状と課題」関西福祉大学研究紀要, 第22巻, pp.39-48, 2019年3月
- 8) 辻川ひとみ, 吉住優子「小規模保育施設における保育運営と施設計画に関する基礎的研究」帝塚山大学現代生活学部紀要, 第17号, pp.18-26, 2021年
- 9) 小池孝子, 定行まり子「都市部における保育施設の屋外保育環境について 東京都区部における複合型保育所の施設環境に関する研究 その2」日本建築学会計画系論文集, 第73巻, 第628号, pp.1197-1204, 2008年6月
- 10) 三輪律江, 尾木まり, 高辻千恵, 田中稲子, 谷口新, 松橋圭子「保育施設の「屋外遊戯場」としての公園の代替利用に関する研究」住宅総合研究財団研究論文集No.35, 研究No.0714, 2008年
- 11) 田中稲子, 三輪律江, 松橋圭子, 谷口新「横浜市における駅前保育施設の園外活動の場と

- しての街区公園利用とその評価に関する研究」日本都市計画学会 都市計画論文集, No. 44-3, pp.373-378, 2009年10月
- 12) 松橋圭子, 三輪律江, 田中稲子, 谷口新, 大原一興, 藤岡泰寛「保育施設における屋外環境と園外活動の実態からみた地域資源のあり方に関する研究－横浜市を対象としたアンケート調査より－」日本建築学会計画系論文集, 第75巻, 第651号, pp.1017-1024, 2010年5月
- 13) 山田あすか「東京都内の種別が異なる小規模保育拠点における都市環境の利用・評価に関する研究 小規模保育拠点とその保育の場となる都市環境のあり方についての研究 その2」日本建築学会計画系論文集, 第81巻, 第723号, pp.1069-1078, 2016年5月
- 14) 白幡久美子, 林陽子「地域型保育事業における保育の質および現状と課題」中部学院大学・中部学院大学短期大学部, 教育実践研究第2巻, pp.87-96, 2017年
- 15) 福岡市こども未来局子育て支援部「令和2年度福岡市保育施設等利用のご案内」
https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kodomo_kosodate/k_44/pdf/s4-2.pdf